

仙台市議会災害対策連絡会議の設置について

- **設置趣旨：** 市議会として、東日本大震災への当面の対応策を協議するとともに、当局が出来る限り災害対策に専念し、効果的に推進できるよう、連携を図りつつ国等への要望など必要な支援活動を行うことにより、市民生活の一日も早い安定と復旧、復興に資する。

- **名 称：** 仙台市議会災害対策連絡会議

- **構 成：** 議長、副議長、交渉会派代表者
※各派代表者が欠席の時は、会派内から代理出席とする。なお、必要に応じ、議会運営委員、常任委員長その他関係議員の出席を求める。

- **所掌事務：** 仙台市災害対策本部と連携し、その活動を支援するため、次の事務を所掌する。
 - (1) 災害に関する情報を収集整理し、市災害対策本部に提供すること
 - (2) 市災害対策本部から災害情報の報告を受け、議会として現状把握を行うこと
 - (3) 国、県、地元選出関係国会議員、関係団体等への要望に関すること
 - (4) 当局からの依頼事項についての対応に関すること
 - (5) 他市議会からの支援物資又は義援金等の受入れの調整に関すること
 - (6) その他、議会として必要な対応を協議すること